

自然の地形を生かしたレイアウト
飯能パークカントリークラブ
コース/埼玉県飯能市下直竹字郷戸
TEL.(042)977-1811代

日本ゴルフ新聞

1部250円 消費税込み、送料60円(毎月1回1日発行)

株主総会に勝利したアコーディアゴルフだが — 荒れる株主総会で次に控える太平洋クラブ問題 —

太平洋のスポンサー契約に異論の株主委員会 太平洋クラブ会員もアコーディア主導に猛反発

歴史に残る24時間を超えるマラソン株主総会で話題を集めた、業界の雄・アコーディア。結果的に会社側の勝利に終わったものの、PGMのオーナーで平和の100%子会社が主導する株主委員会は、法的措置も辞さないと会社側と対決姿勢を強めている。そんな中、民事再生中の太平洋クラブがアコーディアをスポンサーとする再生計画案を東京地裁に提出した。しかしながら自主再建を目指す「守る会」「被害者の会」は猛反発し、今後の動向が注目されている。

小紙野郎既報で、史上
最長24時間3分にもな
ったアコーディアの株主
総会。その原因は、会
側と大株主の間で展開
された委任状の争奪戦に
よる。夜を徹しての確
争が必要となったため
争点となったのは役員
人事案だったが、その
結果、会社側提案の全
候補が可決され、株主
側の圧勝を期した。
しかしながら、大株主
側である「アコーディア
ゴルフ株主委員会」は
総会閉会後、株主総会
の手続きに著しい不備
正があるとして、「た
だちに委任状および議
決権行使請求を行うこ
とを、株主総会決議
訴訟を含むあらゆる法
的措置を講ずる」とこ
こに宣言し、「対決
姿勢を鮮明にしている。
ちなみに大株主は、
先にアコーディアのライ
バルPGM(パンフィッ

ク・ゴルフ・マネジメン
ト)の全株式を取得した
パチンコ機器製造・平和
の100%子会社、オリ
ンピアであることは小紙
野郎の通りである。
そんな中、アコーディ
アとの間でスポンサー契
約を結び、今年1月に民
事再生法を申請した太平
洋クラブが、7月2日、
東京地裁に民事再生法に
基づく再生計画案を提出
した。
今回の荒れる株主総会
のきっかけになった前社
長のコンプライアンス問
題により延期されていた
もので、7月2日提出
期限だった。内容は約1
万4000人存在する正
会員に対して、一律預託
金の7%を返還する。そ
の原資は、アコーディア
が拠出するスポンサー資
金のうち、運営資金と金
融債権を除いた分を充て
るとしている。というこ
とは太平洋クラブが抱え
る預託金は約680億円
に上ると見られている。

再生計画案の可否は遅くとも9月上旬に決定か? おおむらさきGC、相武CCの人気コースも傘下に

一方、「被害者の会」は、
「再生計画案は、会員
主導による再生計
画案と案を東京地裁
に提出し、会社側
に反対している。
その内容は新たなス
ポンサーを選定する
こと、全会員の経営
参加、預託金の全額返還、
過去の経営に携わっ
ていた住友銀行(現三井住
友銀行)や桐明幸宏現社
長の計画倒産疑惑、及
び経営責任の追及も言
及している」とは言
われている。

の「守る会」と「被害
者の会」は、また別の
組織であり、今後、共
闘がされるかどうかは
まだ不明である。とい
う。再生計画案は、約
280億円の預託金を返
還するスポンサー料
については、過剰投資
の見解を明らかにし
ている。いずれにせよ
再生計画案の可否は、
9月上旬までに結
論が出る見られている。
そうした中で、ア
コーディアは、首都圏
の動向が注目されてい
たが、平成20年にジャ

とされ、7%の返還とい
うのは50億円に達す
という計算になる。
これに対し多くの会
員は猛反発しており、
すでに結成されている
「太平洋クラブ会員の
権利を守る会」「太平
洋クラブ会員の権利を
守る会」を中心に、再
生計画案の否決に向け
た動きが活発化してい
る。実際に「守る会」
は、社から議決票が届
いたにもかかわらず、
「守る会」を以て、事
務局に送付するよう
促している。

27Hole 10,289Yard
Par108/Since1963

四季折々の自然の松と美しい池の巧み

東松山カントリークラブ

8,000本の松林でセパレートされた静謐な林間コース。
各ホールに個性があり、戦略性に富み、距離があるミドル
コースはパーオンへのチャレンジが楽しめる本格派コース。
1963年藤田欽哉氏の設計による18ホールのゴルフ場として
開場。1987年9ホール増設し27ホールとなる。

武蔵丘陵
森林公園
東松山CC
森林公園駅
東松山IC
R254

西コース9番ホール

車==関越自動車道東松山ICから5km-ゴルフ場まで8分
電車=東武東上線 森林公園駅 北口からクラブバス運行(20分間隔)
ゴルフ場まで8分

〒355-0008 埼玉県東松山市大谷町10 TEL 0493-39-1010 FAX 0493-39-3481 http://www.hmcc.co.jp